

事務事業評価シート

(平成 25 年度実施事業)

事務事業名	訪問指導事業			事業コード	2081
所属コード	玉山総合事務所 (153000)	課等名	健康福祉課	係名	健康推進担当
課長名	佐藤 政敏	担当者名	竹田 福子	内線番号	4400-143
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	健やかに暮らせる健康づくりの推進	コード	1
	基本事業	保健・予防の推進	コード	2
予算費目名	一般会計 04 款 01 項 02 目 訪問指導事業 (003-05)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	S 57 年度	
根拠法令等	介護保険法, 健康増進法			

(2) 事務事業の概要

介護予防の観点から保健指導が必要と認められる者に保健師等が家庭訪問を行い, 自らの健康管理, 家庭での療養方法に関する指導や保健・医療・福祉サービスなどの情報を提供し, 在宅で自立した生活が送れるよう支援する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

老人保健法(昭和 57 年施行)第 19 条に基づき実施してきたが, 平成 12 年 4 月介護保険制度導入により, 対象者を見直し介護予防を主目的とする事業になった。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 18 年度からは, 65 歳以上は介護保険法に基づく地域支援事業の位置づけとなった。65 歳以上は介護予防に重点を置くようになり, 介護予防対象となる二次予防事業対象者数も増加している。また, 医療制度改革など高齢者を取り巻く環境が変わり生活不安等の相談が増える可能性がある。健康診査後の保健指導の必要な人に対しては, 平成 20 年度から健康増進法及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施される事となり, 特定保健指導の未参加者への訪問対応で支援している。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

40歳以上の区民 (介護保険認定者は除く)

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 見込み
A 40歳以上の区民（介護保険認定者は除く）	人	7,456	7,432	7,432	7,353	7,353
B						
C						

(3) 25年度に実施した主な活動・手順

・対象者の把握：特定健康診査要指導者，新規65歳，75歳独居高齢者，80歳以上高齢夫婦世帯・独居高齢者，二次予防事業対象者（介護予防健診受診者で介護予防の利用が必要と思われる者），在宅で訪問指導が必要な者，その他相談及び依頼のあった者。

- ・家庭訪問の実施
- ・支援体制づくり

対象者への支援・コーディネートがスムーズになるよう関係機関，地区組織への理解や協力を得て連携を図っていく。

・特定保健指導対象者に対して，教室への参加勧奨，状況把握をする。教室に参加できない場合は，個別支援につなげる。

26年度計画（26年度に計画している主な活動）25年度同様に実施。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 訪問実人数	人	502	523	412	380	420
B 訪問延べ人数	人	652	688	500	483	500
C 要指導者の実人数(再掲)	人	54	27	50	27	75

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

健康づくりについての正しい理解と要介護状態にならないための予防方法がわかる。また，各種サービス制度の利用方法や相談先がわかることで，いつまでも自立した生活が送れる。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 介護予防の方法及びサービス利用方法について理解できたものの割合	■上げる □下げる □維持	%	92.3	99.2	100	100	100
B 健康(介護)についての相談機関を知っている人の割合	■上げる □下げる □維持	%	93.3	98.5	100	97.5	100
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	999	1,067	779	779
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	999	1,067	779	772
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1,210	925	925	1,020
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	4,840	3,700	3,700	4,080
計	トータルコスト A+B	千円	5,839	4,767	4,479	4,852
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

個々にあった生活習慣病・要介護状態の予防方法を理解し、継続することが健康増進につながる。

② 市の関与の妥当性

法定事務である。

③ 対象の妥当性

法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

生活習慣病予防や介護予防についての理解が低下することは、要介護状態を招き医療費や介護保険費の増加につながる。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

対象者に支援するためには、地域や関係機関との連絡調整が必要であり、相互に情報を共有しあい協力できる体制が必要である。22年度からは介護高齢福祉課高齢者支援室で高齢者の訪問指導事業を実施することになり、健診の要指導者等の成人を対象にした訪問指導は、市保健所健康推進課で事業を推進している。そのため、より一層関係課との情報交換及び連携を強化し、成果の向上に努める必要がある。

玉山区は高齢化率が高いため、地域性を配慮した事業内容を取り入れ、高齢者が在宅で安心して暮らせるように支援していく。また、玉山地域包括支援センターと連携し介護予防の強化を図っていく。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

事業の性格から見ても特定の受益者はなく、受益者費用負担はふさわしくない。

(4) 効率性評価

実施に伴う必要最低限の経費，人員配置で行っている。高齢者訪問については，玉山地域包括支援センターと連携し，当課での対象者を絞り介護予防の観点で実施するなど効果効率的に事業を推進していきけるように努めている。今後は，事業の見直しやあり方について高齢者支援室と協議しながら，統合性を図っていききたい。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

代替案その1

・高齢者支援室の主導のもと事業を推進しているため，今後はさらに連携を密に行い，スムーズに事業を進めていく。

代替案その2

・特定保健指導の対象者に対しては，訪問指導時に教室への勧奨をすることで，教室参加への意識が高まるため，訪問事業から他事業への効果，実績に結びつけられるよう強化していく。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

特定保健指導対象者に対し，H23年度までは受診時期によって教室（2，3月実施）への期間が空いてしまうため，教室参加への意識が薄れてしまう傾向が強かった。H24年度は，教室の開催時期を早めて計画（11月）して実施したが，電話での対応が多くなり，訪問件数が伸びなかった。教室終了後は，未受講者へは，個別支援で特定保健指導に参加するように勧奨をした。25年度は，個別支援の参加者が増加した。（H24年度個別7人，H25年度15人，8人の増加）引き続き，教室参加率を上げるためにも訪問対応を強化していく必要がある。

特定保健指導従事に当たっては，従事職員の質的スキルアップが求められることから，今後も担当課である健康推進課と勉強会や情報交換をしながら効果的に実施していく。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

介護予防の観点から，家庭訪問指導を行い自立した生活を送れるよう支援しているが，より効果的な支援をするために関係機関等と連携をとりながら継続していく必要がある。